

議案第 4 2 号	平成 2 4 年度水稲共済事業無事戻しについて
農業振興課	<p>平成 2 1 年度から平成 2 3 年度までに引き受けた水稲共済事業における無事戻しを実施するため、三田市農業共済条例第 3 6 条の規定により議会の議決を求めるもの。</p> <p>* 対象者 2 4 0 人      * 無事戻し額 3 8 4, 4 4 7 円</p>
<p>【関係法令】 農業災害補償法第 102 条 農業災害補償法施行規則第 24 条第 1 項 三田市農業共済条例第 36 条</p> <p>【共済目的】 水稲</p> <p>【対象年度】 平成 21 年度～平成 23 年度までの 3 年度間</p> <p>【対 象 者】 ●● ●●ほか 239 人⇒総計 240 人</p> <p>【金 額】 384,447 円</p> <p style="padding-left: 40px;">うち 市負担    288,336 円</p> <p style="padding-left: 80px;">兵庫県農業共済組合連合会請求                  96,111 円</p> <p style="padding-left: 80px;">※ 連合会請求額が減額されたときは、減額された額を限度として特別積立金の範囲内で市負担額を増額する。</p> <p>【支払時期】 平成 24 年 8 月末予定</p>	